

「あいち森と緑づくり税」で、 新たな取り組みをはじめます。

環境に、防災に、欠かせない森林。
荒廃を防ぎ、健やかに育てていく。

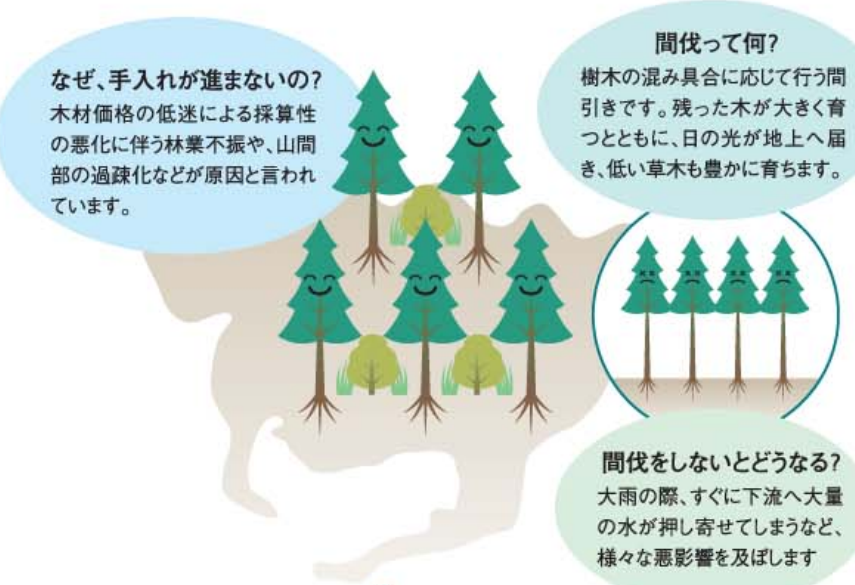
森林が、わたしたちにくれるもの

わたしたちの暮らしに、森林が大きな役割を果たしていることをご存知ですか？住宅や家具などの材料となる木材を生産するだけではなく、森林には様々な働きがあります。

- 地球温暖化の防止
二酸化炭素を吸収し、幹や根に蓄えます。
- 土砂災害の防止
下草や低木、落ち葉などが地表の浸食を防ぎ、樹木の根が土砂の崩壊を防ぎます。
- 水源のかん養
森林の土壌には保水機能があり、川へ流れ出る水量を調節します。
- 水質の浄化
降水に含まれる不純物を森林の土壌がろ過し、きれいな水にします。

森林が、悲鳴をあげています

愛知県は、県土の43%が森林です。そして、その64%がスギやヒノキの人工林です。しかし、人工林の多くが手入れをされずに放置されています。人工林を健康的に育てていくためには、計画的な間伐が必要です。



森林整備事業

- 森を甦らせよう！
手入れ不足の人工林を、健全な森林に誘導していきます。
- 間伐の実施
奥地や公道沿いなどの難作業が伴う人工林の間伐を行います。
- 技術者の養成
間伐の実施に必要な人材を養成します。

Point 所有者に代わって手入れ！

間伐の行われない森林は、災害の防止や水源のかん養などの大切な働きが損なわれることがあるため、個人所有者に代わり森林の手入れを行います。

一人所有の方へ

ご自身で手入れが出来ない森林をお持ちの方は、県にご相談下さい。
(注:対象とならない場合もあります。)

小さな命の営みに、愛情を注ぐ。 里山林は、生き物たちの「住まい」です。

生活を支える、身近な自然

里山林は私たちの生活を支えてくれる身近な自然です。森林と同様、二酸化炭素の吸収、洪水や土砂災害の防止のほか、里山林には、より暮らしに密接した効果があります。

- 防音、防風
まとまった木々は、音を吸収したり、風の勢いを和らげる効果があります。
- 保健休養機能
気軽に自然と触れあえ、リラックスできる場、環境学習の場となります。
- 生物多様性の保全
里山林には、様々な生物が生息しています。



里山林の保全活動は、もうはじまっています

県内の多くの里山林は、化石燃料や化学肥料などの利用増加に伴い、生活との関連が薄れてきました。このことにより放置が進み、地域住民の生活環境への影響が危惧されています。また、里山林が住宅地へ転用されているケースもあります。



里山林整備事業

里山林の保全活用を目指して
現在行われている里山林の保全活用を後押しし、さらに豊かで身近な自然を作りあげていきます。

- 里山林の整備
放置された里山林の手入れを実施します。また、体験や学習の場など各地域のニーズを活かしてモデル的な整備を行います。

Point

里山の活用とは？

散策の場の整備など、実際に地域の皆さまに参加していただき協働で里山の保全活動を行っています。

身近な緑から始める 潤い豊かなまちづくり。

緑の大きな力

市街地の公園や街路樹は、人々に潤いを与えてくれるだけではありません。環境・防災に役立つなど、私たちの暮らしに欠かせないものとなっています。

- ヒートアイランド現象の緩和
木々の周辺では、蒸発散により気温が下がることが確認されています。
- 避難場所の確保
阪神大震災の際、公園の緑が延焼をくい止めたことが確認されています。
- 美しい都市景観の形成
都市景観に潤いと美しさをもたらします。

年々減少してゆく緑

愛知県では、平成2年から平成17年までの15年間に約1,600haの都市公園が増加し、平成12年から平成17年までの5年間で約200万本の街路樹が増加しました。しかし、ゆとりと潤いにあふれる都市として望ましい緑地の割合は、市街地の30%とされていますが、現状は、約20%にとどまり、市街地の緑の総量は、開発などにより年々減少しています。

都市緑化事業

これからの緑の姿

都市の緑を増やすために、市町村や県民の皆さまが行う次の取り組みを支援します。

- 身近な緑づくり
都市に残された貴重な民有樹林地の買取や小規模な緑地の整備を支援します。
- 緑の街並み推進
建物の屋上、壁面等を利用した民有地緑化を支援します。
- 美しい並木道再生
都市の顔となる地区において美しい並木道の再生を支援します。
- 県民参加による緑づくり
県民参加による緑の体験学習や緑づくり活動を支援します。

Point 植樹してるのに緑が減る？

これは、市街地の多くの部分を占める民有地の緑の減少が一因です。公共施設の緑化だけで都市の緑を増やすのは困難なため、民有地の緑の確保が重要です。

その他の取り組み

快適な暮らしを支える森林と緑を将来へ引き継ぐために、県民や地域との協働による取り組みも進めています。

- 市町村やNPO団体などが行う活動への支援
- 森や緑の育成活動
間伐や除伐、草刈りなど。
- 水と緑の恵み体験活動
水源の緑を訪ねる宿泊ツアーなど。
- 森林文化の保全・伝承活動
文化を生かした環境学習講座など。
- 森林生態系保全の学習活動
ビオトープ整備や森林作業体験など。
- 太陽・自然の恵み学習活動
「緑のカーテン」を用いた環境学習など。
- 市町村と行う事業
- 県産木材の活用
公立小中学校に、愛知県産の木材を使用した机・椅子の設置を進めます。



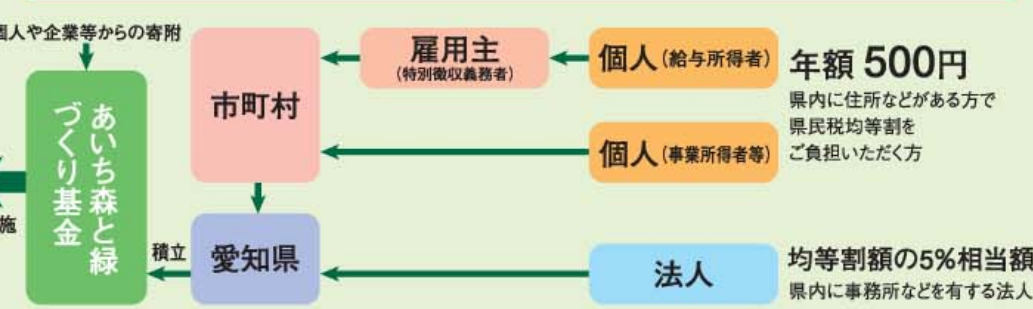
お問い合わせ先

- ◎ 税の仕組みに関すること
総務部税務課 ☎052-954-6048
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>
- ◎ 森と緑づくりに関すること
・森林・里山林に関すること
農林水産部森と緑づくり推進室 ☎052-954-6455
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/shinrin/mori-midori/>
- ・都市の緑に関すること
建設部公園緑地課 ☎052-954-6526
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/koen/>
- ・NPO等が行う活動への支援に関すること
環境部環境政策課 ☎052-954-6210
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>

あいち森と緑づくり事業予算



あいち森と緑づくり税のしくみ



未来の緑に、500円。

皆さまの支えを活かして、あいちの森と緑を守っていきます。
私たちは、普段の生活の中で、自然からの恩恵を知らず知らずのうちに受けています。県では、そうした自然をもっと豊かにして、次の世代に残していくために、森林の荒廃を防ぎ、緑の喪失を止め、守っていきたく考えています。
県民の皆さまからのご負担を、大きな支えにかえて一緒に未来へつなげていく。
平成21年4月から始める「あいち森と緑づくり税」へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。